

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3096903号
(U3096903)

(45) 発行日 平成16年1月8日(2004.1.8)

(24) 登録日 平成15年7月23日(2003.7.23)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 1 D 1/06

F I

A 4 1 D 1/06 5 O 2 B

A 4 1 D 1/06 5 O 2 F

評価書の請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2003-1324 (U2003-1324)
 (22) 出願日 平成15年3月14日(2003.3.14)
 (31) 優先権主張番号 2002-026633U
 (32) 優先日 平成14年9月5日(2002.9.5)
 (33) 優先権主張国 韓国(KR)

(73) 実用新案権者 503100049
 キム テウォン
 大韓民国ソウル市瑞草区瑞草1洞1427
 -6番地 ガブモクビル
 (74) 代理人 100095957
 弁理士 亀谷 美明
 (74) 代理人 100096389
 弁理士 金本 哲男
 (74) 代理人 100101557
 弁理士 萩原 康司
 (72) 考案者 キム テウォン
 大韓民国ソウル市瑞草区瑞草1洞1427
 -6番地 ガブモクビル

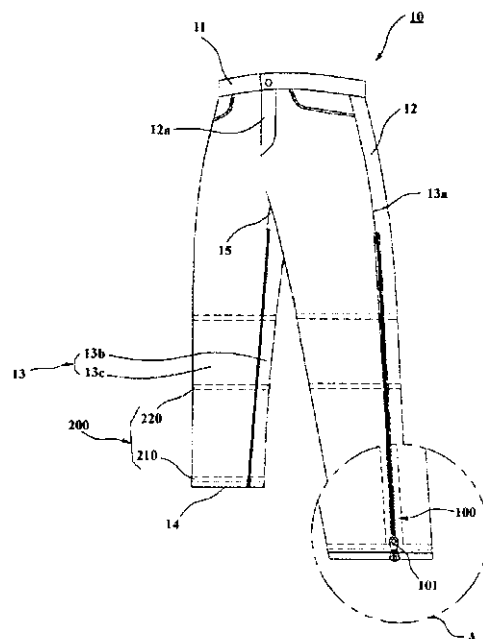
(54) 【考案の名称】 長ズボン

(57) 【要約】

【課題】 ユーザ好みに股下部の長さを自由に調節できる長ズボンを提供する。

【解決手段】 着用者の腰にかける腰部，臀部，臀部の両側垂直配置された股下部からなる長ズボンにおいて，股下部の先端側となる裾締め部から股下部の基端側の大腿部までに形成される接合部には，ファスナが設けられ，ファスナを裾締め部から大腿部まで移動切開させることにより，接合部を中心に第1股下部と第2股下部に分離可能となり，分離された第1股下部および第2股下部を内側に折り曲げることにより股下部の長さが調節可能となることを特徴とし，このときファスナを所定長さ外してから，第1股下部および第2股下部を内側に折り曲げて固定可能とするための一つ以上の固定手段を具備することとしてもよい。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

着用者の腰にかける腰部，臀部，前記臀部の両側垂直配置された股下部からなる長ズボンにおいて；

前記股下部の先端側となる裾締め部から前記股下部の基端側の大腿部までに備わる接合部には，ファスナが設けられ，該ファスナを前記裾締め部から前記大腿部まで移動切開させることにより，前記接合部を中心に第 1 股下部と第 2 股下部に分離可能となり，分離された前記第 1 股下部および前記第 2 股下部を内側に折り曲げることにより前記股下部の長さが調節可能となることを特徴とする，長ズボン。

【請求項 2】

前記ファスナを所定長さ外してから，前記第 1 股下部および前記第 2 股下部を内側に折り曲げて固定可能とするための一つ以上の固定手段を具備することを特徴とする，請求項 1 に記載の長ズボン。

【請求項 3】

前記固定手段は，前記裾締め部の内周に設けられた第 1 接着部と前記股下部の内側に設けられた第 2 接着部とから構成され，前記第 1 接着部と前記第 2 接着部は，1 対のマジックテープ（登録商標）であることを特徴とする，請求項 2 に記載の長ズボン。

【請求項 4】

前記固定手段は，前記裾締め部の内周に設けられた第 1 接着部と前記股下部の内側に設けられた第 2 接着部とから構成され，前記第 1 接着部と前記第 2 接着部は，1 対の凹面状および凸面状のスナップボタンであることを特徴とする，請求項 2 に記載の長ズボン。

【請求項 5】

前記長ズボンは，前記股下部に垂直配置された前記ファスナの一侧に長手方向に配置されるカラー層を備えることを特徴とする，請求項 1 に記載の長ズボン

【請求項 6】

前記股下部の先端側には，前記第 1 股下部の先端側に設けられたベルト状の第 1 接着部と，前記第 2 股下部の先端側に設けられた前記第 1 接着部と接着可能な第 2 接着部とから構成される支持部材が備わることを特徴とする，請求項 1 に記載の長ズボン。

【考案の詳細な説明】

【0001】

【考案の属する技術分野】

本考案は，長ズボンに関するもので，特に股下部の長さの調節可能な長ズボンに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

一般に長ズボンは，使用者の脚部と股間部を隠すと同時に外部の衝撃から守る衣服の一種であり，季節，気候，用途等の理由によって，股下部の長さは，多様であり，一定の通気性を備えている。

【0003】

しかし，従来の長ズボンは，季節または用途毎に股下部の長さが異なる股下部の長ズボンを用意する必要があったため，利用者にとって不便であった。このような問題点を改善するために，周囲の環境，または用途等に従って，多様な機能を有することの可能な分離型衣服が実開 1998 - 65347 号公報（以下，実用新案文献 1 とする。）に掲載されている。

【0004】

図 1 は，実用新案文献 1 に掲載された分離型衣服の全体構成図である。図 1 に示すように，衣服 C T の脚部の付け根に当たる部分の末端 E L にファスナ 1（S A 1）を具備し，股下部にファスナ 1（S A 1）と結合されるファスナ 2（S A 2）を具備し，任意脱着できる構成となっている。

【0005】

10

20

30

40

50

【実用新案文献 1】

実開 1998 - 65347 号公報

【0006】

【考案が解決しようとする課題】

しかしながら，上記の分離型衣服は，衣服の一部が分離または結合させることが可能な構成であり便利ではあるものの，分離された衣服の一部は，別途保管する必要がある。また，服を着用時に衣服の分離が起こる可能性もあるなどの装着感の劣化も問題となる。さらに，気温変化が不規則な季節の変わり目には，分離された衣服を携帯する必要があるなどの短所もあった。

【0007】

本考案は，従来 of 長ズボンが有する上記問題点に鑑みてなされたものであり，本考案の目的は，股下部の長さを自由に調節でき，多様な機能を演出可能な長ズボンを提供することである。

【0008】

また，他の目的としては，例えば季節の変わり目の温度の変化にも関わらず，余分の衣服を用意する必要がない長ズボンを提供することである。

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため，本考案の第 1 の観点によれば，着用者の腰にかける腰部，臀部，前記臀部の両側垂直配置された股下部からなる長ズボンにおいて，股下部の先端側となる裾締め部から股下部の基端側の大腿部までに形成される接合部には，ファスナが設けられ，ファスナを裾締め部から大腿部まで移動切開させることにより，接合部を中心に第 1 股下部と第 2 股下部に分離可能となり，分離された第 1 股下部および第 2 股下部を内側に折り曲げることにより股下部の長さが調節可能となることを特徴とする，長ズボンが提供される。

【0010】

このとき，ファスナを所定長さ外してから，第 1 股下部および第 2 股下部を内側に折り曲げて固定可能とするための一つ以上の固定手段を具備することとしてもよい。

【0011】

また，かかる固定手段は，裾締め部の内周に設けられた第 1 接着部と股下部の内側に設けられた第 2 接着部とから構成され，第 1 接着部と第 2 接着部は，1 対のマジックテープであることとしてもよく，1 対の凹面および凸面状のスナップボタンであることとしてもよい。

【0012】

かかる構成とすることにより，長ズボンの股下部の長さを自由に調節することができるようになる。

【0013】

さらに，長ズボンは，股下部に垂直配置されたファスナの露出を防止するためファスナの側に長手方向に配置されるカラー層を備えることとしてもよい。

【0014】

かかる構成とすることにより，ファスナが解除できないよう固定することが可能になると同時に，新たなファッション，洗練されたデザインを演出することも可能となる。

【0015】

また，股下部の先端側には，第 1 股下部の先端側に設けられたベルト状の第 1 接着部と，第 2 股下部の先端側に設けられた第 1 接着部と接着可能な第 2 接着部とから構成される支持部材が備わることとしてもよい。

【0016】

かかる構成とすることにより，ファスナによって股下部を切開させた後でも，支持部材により股下部が翻ることを防ぐことができる。

【0017】

10

20

30

40

50

【考案の実施の形態】

以下に添付図面を参照しながら、本考案の好適な実施の形態について詳細に説明する。なお、本明細書及び図面において、実質的に同一の機能構成を有する構成要素については、同一の符号を付することにより重複説明を省略する。

【0018】

図2は、本考案の第1の実施の形態による長ズボンの外観を示す斜視図で、図3は、図2のA部の拡大詳細図であり、図4は、本考案の第2の実施の形態による長ズボンの横断面図で、図5は本考案の第3の実施の形態による長ズボンの一側面図である。

【0019】

図2および図3に示すように、本実施形態の長ズボン10は、着用者の腰部にかける腰部11と、腰部11の下部に筒状に形成され、前方に衣服の着脱を容易にするための開閉ファスナ12aを備えた臀部12と、臀部12が下部両側に分離して設けられている股下部13とから構成される。

【0020】

股下部13は、中心断面を基準に前後両側に分けられ、その断部に糸で結合される接合部13aがあり、この各接合部13aの内側に設けられたファスナ100によって、第1股下部13bと第2股下部13cに分離される。ファスナ100は、裾締め部14から臀部12下段の大腿部15まで延在し、このファスナ100を開閉するためのファスナハンドル101は、裾締め部14に配置される構成にし、裾締め部14から大腿部に向けて上げるとファスナが解除される。

20

【0021】

また、股下部13の内周には、上下方向に少なくとも1つの固定手段200が備えられている。この固定手段200は、裾締め部14の内周に合成樹脂突起が多数形成されたマジックテープを備えることにより形成される第1接着部210と、この第1接着部210の上側にかかる合成樹脂突起と接着可能な繊維材毛糸から形成される第2接着部220とから構成される。このような固定手段200は、マジックテープ以外の接着手段、例えば凹凸スナップボタン等により形成されることも可能である。

【0022】

図3を参照に長ズボン10の作用を説明する。股下部13の下側に配置されているファスナハンドル101を上方向に回転させるとファスナ止め101aがファスナ100から解除され自由に可動となる。このファスナハンドル101を持って上に上げると股下部13は、第1股下部13bと第2股下部13cの両側に分けられ、股下部13の内側に容易に折り上げることができる状態になる。

30

【0023】

このように第1および第2股下部13b、13cの下側に有する裾締め部14を内側に折り曲げて股下部13の内側にある第2接着部220に裾締め部14の内周の第1接着部210をつけ、最後に上側に上げられたファスナハンドル101を下に移動させ、解除されたファスナ止め101aがファスナ100に掛かり固定状態になり、長さ調節が完了となる。

【0024】

このような股下部13の両側に配置されたファスナ100によって、容易に長さが調節でき、内側に備えられた固定手段200によって股下部が下に落ちることがないので、気候や用途によって、股下部13の長さが調節可能となり、多様な機能の演出が可能になる。

40

【0025】

図4に示したのは、本考案の長ズボン10の第2の実施の形態であり、外部から見てファスナ100の露出を防止する方法である。その内容は、既に分離されている股下部13の接合部13aの片方に、カラー層300の一端をミシン糸で縫い固定して置く。また、もう一端の内側には、マジックテープの第1接着部310が配置されている。もう一つの接合部13aには、股下部13に垂直長さ方向に第2接着部320を配置し、上記のカラー層300の内側にある第1接着部310と互いに接着できるようにする。

50

【0026】

上述のような構成とすることにより，股下部の長さ調節が完了してから，カラー層300でファスナ100を隠すことができる。

【0027】

このようなカラー層300は，長ズボン10と同じ色にすることもできれば違う色にすることにより，新たなファッション，洗練されたデザインを演出するのも可能であり，さらにファスナ100が解除できないよう固定する役割も果たす。

【0028】

図5は，本考案による長ズボン10の第3の実施の形態を示したものであり，股下部13の先端，つまり裾締め部14に支持部材400を配置し，ファスナ100を上に移動させ，股下部13を折り曲げなくても容易に風通しを良くすることが可能である。

10

【0029】

支持部材400は，第1股下部13bの先端側に設けられたベルト状の第1接着部410と，第2股下部13cの先端側に配置された第2接着部420とから構成される。第1接着部410は，基端が第1股下部13bの先端側に固定され，また第1接着部410の先端側には，マジックテープの合成樹脂の突起が多数形成されている。さらに，第2股下部13cの先端側には，上記の第1接着部410の合成樹脂突起が接着できるように繊維毛糸が形成された第2接着部420が設けられている。

【0030】

支持部材400は，上記のマジックテープの他に，スナップボタンまたは第1接着部410にボタン穴を形成し，このボタン穴に対応する位置である第2接着部420にボタンをつけて固定する方法等でも実施可能である。

20

【0031】

本実施形態において，支持部材400を長手方向に複数個配置することにより，本考案のファスナ100を解除した状態で股下部13が翻ることを防ぎ，風通しを良くすることができる。

【0032】

以上，添付図面を参照しながら本考案の好適な実施形態について説明したが，本考案はかかる例に限定されない。当業者であれば，実用新案請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり，それらについても当然に本考案の技術的範囲に属するものと了解される。

30

【0033】

【考案の効果】

以上説明したように，本考案によれば，股下部が調節できる長ズボンによって，周囲の条件に合わせて多様な長さに調節できる。また，股下部の外部色に合わせて多様なファッションの演出が可能となり，さらに，季節が変わっても余分の衣服の準備を減らすことが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は，従来の股下部の一側面図である。

【図2】図2は，本考案の第1の実施の形態による長ズボンを示した斜視図である。

40

【図3】図3は，本考案の第1の実施の形態による長ズボンの機能を示したもので，図2 'A'部の拡大図である。

【図4】図4は，本考案の第2の実施の形態による長ズボンの横断面図を示したものである。

【図5】図5は，本考案の第3の実施の形態による長ズボンの一側面図を示したものである。

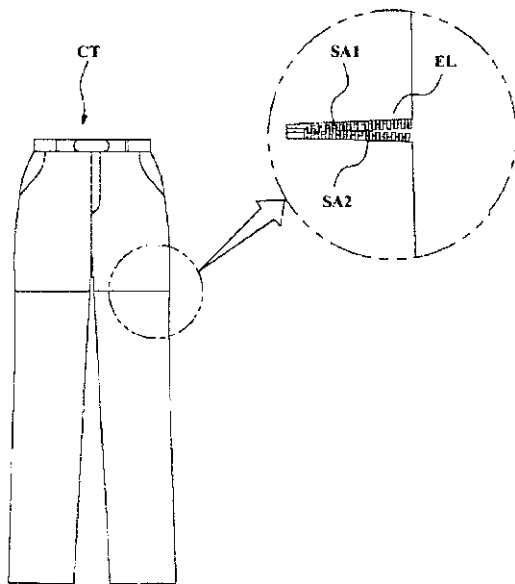
【符号の説明】

- 10 長ズボン
- 11 腰部
- 12 臀部

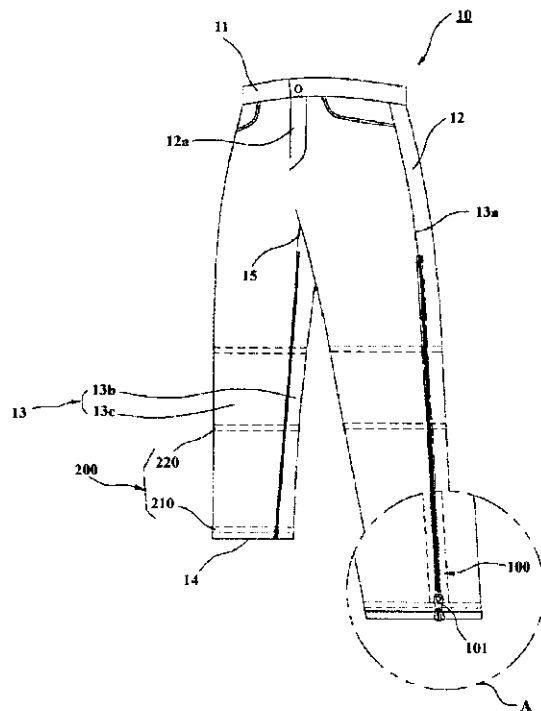
50

- 1 3 股下部
- 1 3 a 接合部
- 1 3 b 第 1 股下部
- 1 3 c 第 2 股下部
- 1 4 裾締め部
- 1 0 0 ファスナ
- 2 0 0 固定手段
- 2 1 0 第 1 接着部
- 2 2 0 第 2 接着部
- 3 0 0 カラー層
- 3 1 0 第 1 接着部
- 3 2 0 第 2 接着部
- 4 0 0 支持部材
- 4 1 0 第 1 接着部
- 4 2 0 第 2 接着部

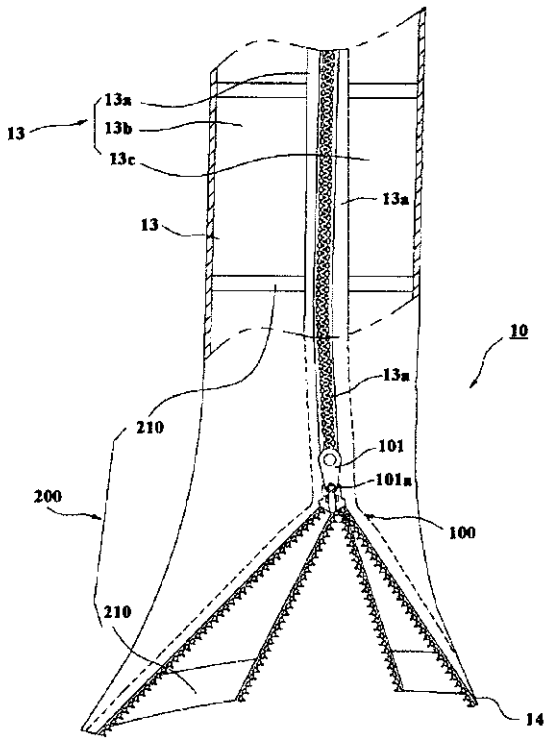
【 図 1 】



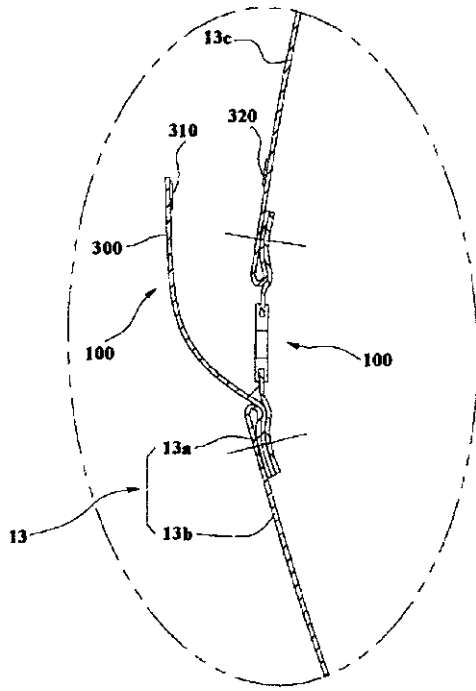
【 図 2 】



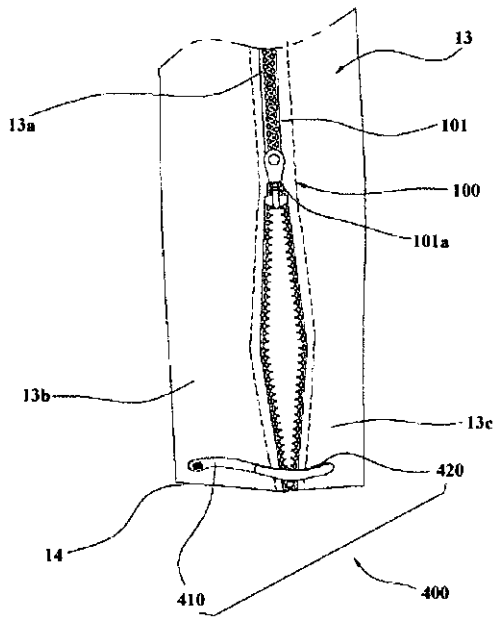
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【手続補正書】

【提出日】平成15年6月16日(2003.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】実用新案登録請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

着用者の腰にかける腰部，臀部，前記臀部の両側垂直配置されたズボン股下部からなるジーパン長ズボンにおいて；

ジーパン前記股下部の先端側となる裾締め部から前記股下部の基端側の大腿部までに備わる接合部には，ファスナが設けられ，該ファスナを前記裾締め部から前記大腿部まで移動切開させることにより，前記接合部を中心に第1ズボン股下部と第2ズボン股下部に分離可能となり，

分離された前記第1ズボン股下部および前記第2ズボン股下部を内側に折り曲げることによりズボン前記ズボン股下部の長さが調節可能となることを特徴とする，ジーパン長ズボン。

【請求項2】

前記ファスナを所定長さ外してから，前記第1ズボン股下部および前記第2ズボン股下部を内側に折り曲げて固定可能とするための一つ以上の固定手段を具備することを特徴とする，請求項1に記載のズボンジーパン長ズボン。

【請求項3】

前記固定手段は，前記裾締め部の内周に設けられた第1接着部と前記股下部の内側に設けられた第2接着部とから構成され，前記第1接着部と前記第2接着部は，1対の面ファスナであることを特徴とする，請求項2に記載のズボン長ズボンジーンズ。

【請求項4】

前記固定手段は，前記裾締め部の内周に設けられた第1接着部と前記股下部の内側に設けられた第2接着部とから構成され，前記第1接着部と前記第2接着部は，1対の凹面状および凸面状のスナップボタンであることを特徴とする，請求項2に記載のズボンジーパン長ズボン。

【請求項5】

前記ジーパン長ズボンは，前記ズボン股下部に垂直配置された前記ファスナの一侧に長手方向に配置されるカラー層を備えることを特徴とする，請求項1に記載のズボンジーパン長ズボン

【請求項6】

前記股下部の先端側には，前記第1股下部の先端側に設けられたベルト状の第1接着部と，前記第2ズボン股下部の先端側に設けられた前記第1接着部と接着可能な第2接着部とから構成される支持部材が備わることを特徴とする，ジーパン請求項1に記載のズボンジーパン長ズボン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また，かかる固定手段は，裾締め部の内周に設けられた第1接着部と股下部の内側に設けられた第2接着部とから構成され，第1接着部と第2接着部は，1対の面ファスナ（マジックテープ；登録商標）であることとしてもよく，ズボン1対の凹面および凸面状のスナップボタンであることとしてもよい。